

JPOPM39
提案039-01

JPOPFオンライン開催に係わるPDP修正の提案

2020/11/30

JPOPF運営チーム

JPOPM38での議論（1）



オンラインでポリシー提案の
一次コンセンサス確認を諮りたいが…



一次コンセンサス確認は
オンサイトで実施とPDPに規定

まさにデッドロック…

JPOPM38での議論（2）

ご相談事項（2点）

JPOPF-ST

- 次回の JPOPM39 において、JPOPF運営チームが PDP 改訂の提案を出すが、
 - 1) この手続きをオンラインにおける JPOPM で進めたい。
 - 2) 改訂版PDP の実装は JPOPM39以降になる。改訂版PDP の適用時期を JPOPM39 開催時に遡求したものとしてほしい。
- ※ 上記2点が合意された場合、PDP 改訂までに新規提案が出た場合、暫定運用として、遡求改訂を前提としてオンラインにおける JPOPM で一次コンセンサスの手続きを進めます。

JPOPM38「[I] オンラインでのJPOPM開催について」発表資料：
http://jpopf.net/JPOPM38Program?action=AttachFile&do=view&target=05-1_firstconsensus.pdf

- 時限的なオンラインによる一次コンセンサス確認について議論し、コミュニティからの賛同を得られました。
- 本提案は、この結果をもとにしたPDPの改定についてのポリシー提案となります。

提案の目的

- 現在のCOVID-19影響下でのコミュニティ運営はFace to Faceのミーティング開催が難しく、（JPOPFに限らず）多くのコミュニティはオンラインでの運営を行っている。JPOPM38ではこの点に関して議論が行われ、オンラインでの意思決定に関してもコミュニティの賛意が得られた。本議論を受け、オンラインでの意思決定も行えるようPDPも合わせて改定したい。

- PDPを以下のように修正する

2.1. オープンポリシーフォーラム

• オープンポリシーフォーラムは、日本におけるIPアドレスおよびAS番号の管理に関するポリシーを検討し、日本のIPアドレスコミュニティで調整し、コンセンサスを形成するための場です。JPNICからポリシー提案を行う場合も、本文書に定義するプロセスを経るものとします。

オープンポリシーフォーラムは、ポリシー策定に関する最終的な決定機関ではありません。ポリシー策定に関する最終決定は、オープンポリシーフォーラムのコンセンサスに基づいてJPNICによって行われます。

オープンポリシーフォーラムには特に参加資格を設けておらず、誰でも参加することができます。また、オープンポリシーフォーラムは、以下に定義する~~オンサイトフォーラムおよびオンライン~~フォーラムで構成されるものとします。

- PDPを以下のように修正する

2.2. ミーティング

• **ポリシーミーティング**はポリシー提案が提出され、その場でコンセンサス形成に向けた議論が行われる、~~オンサイトで(会議場に参加者が集合して)行う~~ミーティングであり、JPNICオープンポリシーミーティングがこれにあたります。

2.3. メーリングリスト

• **ポリシーメーリングリスト**は、IPアドレスポリシーに関する議論・情報交換・情報提供を行うとともに、**ポリシーミーティング**で得られたコンセンサスの確認を行う**ために、メーリングリストで構成される**ものであり、IP-USERSメーリングリストがこれにあたります。

前ページの修正に伴う付随修正

- 以下に関わる全体基本方針：
 - 現在のオンサイトフォーラム、オンラインフォーラム相当の区別の必要が特別に必要な文言は「オープンポリシーフォーラム」と短縮・統一する。
 - 現在のオンサイトフォーラム、オンラインフォーラム相当の区別の必要がある場合、上記提案に基づく表現に置き換える。

前ページの修正に伴う付随修正 ～続き～

- 3.2. JPOPF-STの役割
(～本文略)

＊1 「**2.2. ミーティング**」における 3.および4.の役割はJPOPF-STの共同チェア(Co-Chair) による代行が可能です。

ミーティングにおけるコンセンサスの判断は、 ポリシー提案の議論進行の役割を担ったチェアまたは共同チェアが行います。

- 4.1.1. ポリシー提案の提出

ポリシー提案は、~~オンサイトフォーラム前~~に最低2週間の募集期間を設けるものとし、JPOPF-STが別途指定する方法、様式、期日に従い、JPOPF-STに対して提出されなければならないものとします。

前ページの修正に伴う付随修正 ～続き～

- 4.1.3. ポリシー提案の公開

JPOPF-STは、提出されたポリシー提案を、**ミーティング**開催にあたり、最低2週間前までに、Webおよび**メーリングリスト**上の双方で公開します。

- 4.1.4. ポリシー提案の議論

提案者は、提出したポリシー提案に関し、**メーリングリスト**で質問に対応するものとします。また、**ミーティング**で説明を行い、参加者の質問に対応するものとします。

前ページの修正に伴う付随修正 ～続き～

- 4.1.5. 一次コンセンサス

ミーティングで得られたコンセンサスを"一次コンセンサス" と言います。**ミーティング**の進行を務めたJPOPF-STのチェアまたは共同チェア*2がポリシー提案に対して会場の賛否両意見を元に質と量の両面から総合的に判断することとします。その際、この一次コンセンサスは提案がその場の総意として支持されている状態であると見なします。

一次コンセンサスに至らなかった提案に対し、ミーティングの進行を務めたJPOPF-STのチェアまたは共同チェアが議論を継続するべきと判断した場合は、翌々回の**ミーティング**までオンラインフォーラムで継続議論することとします。

前ページの修正に伴う付随修正 ～続き～

- 4.1.6. 最終コメント期間

1次コンセンサスを得たポリシー提案は、**メーリングリスト**上で、最低2週間の最終コメント期間を経るものとします。ただし**ミーティングの進行**を務めたJPOPF-STのチェアまたは共同チェアの裁量で、当該期間は延長できるものとします。

- 4.1.7. 最終的なコンセンサスの確認

前項の最終コメント期間において、本質的な反対がなければ、当該ポリシー提案は最終的なコンセンサスを得たものとします。この判断は、**ミーティングの進行**を務めたJPOPF-STのチェアまたは共同チェアによって行われます。

前ページの修正に伴う付随修正 ～続き～

• 4.2. ポリシー提案の棄却

提出されたポリシー提案は、以下のような場合に棄却となります。

1. 一次コンセンサスが得られず、**ミーティングの進行**を務めたJPOPF-STのチェアまたは共同チェアにより議論を継続するべきと判断されなかった場合。

2. **メーリングリスト**での継続議論となった提案のうち、その翌々回の**ミーティング**までに**メーリングリスト**において議論がなされなかった場合。

3. 一次コンセンサスを得たが、**メーリングリスト**上での最終コメント期間中、最終的なコンセンサスの確認が取れないと**ミーティングの進行**を務めたJPOPF-STのチェアまたは共同チェアが判断した場合。

(中略)

提出されたポリシー提案が棄却された場合、上記1から4においてはJPOPF-STが、5、6においては~~JPNICが、オンサイトフォーラムまたはオンラインフォーラム、もしくはその両方で、~~オープンポリシーフォーラムへ棄却となった理由について報告するものとします。

(補足略)

前ページの修正に伴う付随修正 ～続き～

- 5.1. APNICでの決定事項

JPNICにおいて実施することが求められるもの

JPNICがAPNICの決定事項に関し実装検討を行ったうえ、JPNICの理事会の審議を経て実装可否を決定し、オープンポリシーフォーラムに報告を行います。この場合、実装がAPNICで決定しているため、オープンポリシーフォーラムでの検討の対象とはなりません。ただし、本件についてはAPNICでの正式決定前に、[5.1.1./5.1.2.]に定める通り、APNICオープンポリシーミーティング前後に、コメントを受け付ける期間を**メーリングリスト**上で設け、コメントをAPNICに対しフィードバックします。また、実装に際し重大な問題がある場合には、オープンポリシーフォーラムで意見をまとめAPNICに提案を行うことを検討します。

前ページの修正に伴う付随修正 ～続き～

- 5.1.1. APNICオープンポリシーミーティング前の対応
APNICに対してなされたポリシー提案 (オープンポリシーフォーラムからAPNICに対してなされた提案に限られません) については、APNICオープンポリシーミーティング開催前に、JPNICから~~Webもしくはメーリングリスト、あるいはその双方において~~オープンポリシーフォーラムへその提案の内容の紹介を行います。あわせて、その提案に対するコメントを**メーリングリスト**上で募集します。
ただし、重要な提案とJPNICもしくはJPOPF-STが判断した場合、**臨時にミーティングが開催**されることがあります。
(以下略)

前ページの修正に伴う付随修正 ～続き～

- 5.1.2. APNICオープンポリシーミーティング後の対応
APNICオープンポリシーミーティングの結果については、JPNICが**メーリングリスト**にその報告を行い、コメントを再度募集します。コメント期限は、APNICが定める最終コメント期限前に設定し、いただいたコメントをAPNICに対しフィードバックします。

想定されるメリット／デメリット

メリット

- 現在の情勢にあった（Face to Faceに限定されない）柔軟な意思決定が行えるようになる
- 遠隔参加者などの間口が広がりやすくなる
- 会場費用などの物理設備費の削減

デメリット

- 発言者の一意性の確保が難しくなる・コンセンサスに重要な場の雰囲気醸成が行われづらい
- Brute Force攻撃・組織票などの対策のため運営コストが増加
- オンライン開催のための回線・Web会議利用費などのコスト増加